

令和4年6月

関係各位

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
名古屋税関におきましては、本年7月1日付けで下記のとおり担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

記

《業務部》

令和4事務年度		令和3事務年度	
部門名	担当事務	部門名	担当事務
統括審査官 (通関総括第2部門担当)	<ul style="list-style-type: none">法令解釈減免税原産地表示	統括審査官 (通関総括第2部門担当)	<ul style="list-style-type: none">法令解釈減免税原産地表示外郵
統括審査官 (通関総括第4部門担当)	<ul style="list-style-type: none">外郵ワシントン条約	【新設】	
特別審査官 (輸出総括担当)	<ul style="list-style-type: none">輸出総括事務バーゼル条約	特別審査官	<ul style="list-style-type: none">輸出総括事務ワシントン条約バーゼル条約

【お問い合わせ先】
各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010